

# 福井県公安委員会 開催概要

令和3年10月28日開催 「定例公安委員会」



## 会議状況

### 1 包括的案件

〈報告事項〉

#### (1) 県警察職員に対する教養の実施状況

県警察から、県警察職員に対する学校教養及び職場教養の実施状況について報告があった。

委員から、「警察の業務に関する様々な教養を、短時間で習得することは非常に大変だと思うが、この教養一つ一つが職員のレベルアップに繋がり、職務執行の自信になると思われるので、しっかりお願いしたい。」との発言があった。

委員から、「警察官になりたいという強い信念を持ってこの職場に入られたと思うので、福井県の安心・安全を継続していくためにも、立派な警察官の育成を宜しくお願いしたい。」との発言があった。

委員から、「時代とともに従来の規則に馴染めない世代の方が採用されることになると思うが、先手先手で柔軟な対応をお願いしたい。警察行政をしっかりと理解した優秀な人材を、毎年送り出していきたい。」との発言があった。

#### (2) クロスボウの規制について～銃刀法の一部改正等～

県警察から、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正によるクロスボウの規制について、福井県の対応等の報告があった。

委員から、「クロスボウの現物を見せていただいたが、確かに殺傷能力の高いものだった。現在、県警察においても回収を行っているとのことなので、広く周知をお願いしたい。」との発言があった。

委員から、「昨年の事件を受け、早々に県条例の中で有害玩具に指定され、青少年への販売等が禁止になったことは良かった。今回、法律の改正により所持に許可が必要となり、更に厳しくなることでこのような事件の撲滅に近づいてくれればよいと思う。」との発言があった。

委員から、「来年の3月15日以降は所持していることが違法になることを、確実に周知徹底していただきたい。福井県内には販売店もなく、所持者も少ないとは思

が、今後事件・事故が起きないように対応をお願いしたい。」と発言があった。

### (3) 福井市内における詐欺（当たり屋）事件の検挙

県警察から、昨年11月に福井市内で発生した詐欺事件の検挙について報告があった。

委員から、「保険をかけることで事故が起きた場合、第三者が介入するため詐欺事件の防止になると思う。最近は自転車の事故も多いので、自転車保険に加入した方がよいと思う。」との発言があった。

委員から、「事故を起こしてしまったと動揺する人の心理につけ込む卑怯な行為は、断じて許すことができない。詐欺か否かは判断しにくいと思うので、示談にせず警察に届けるよう啓発することが大事だと思う。」との発言があった。

委員から、「事件認知から逮捕まで迅速に対処していただき、素晴らしかった。今後もこのような詐欺事件が発生しないよう、県民に対する周知徹底をお願いしたい。」と発言があった。

## 2 個別決裁等

### (1) 審査請求に係る措置

放置違反金納付命令に対する審査請求に係る措置について説明を受け、これを決裁した。

### (2) 集団行動に関する許可事務専決状況

令和3年9月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

### (3) 警察職員の援助要求

各都府県公安委員会に行っていた警察職員の援助要求に対する受諾について説明を受け、これを決裁した。

## 3 運転免許の処分関係

本日（10月28日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取3件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。